

# 事業主の皆さんへ 西宮市中小企業勤労者福祉共済

## 職場の福利厚生をサポートします

市は、市内の中小企業や個人事業所などを対象に、「西宮市中小企業勤労者福祉共済制度」(以下、福祉共済)を設けています。福祉共済に加入すると、慶弔給付金の支給や、各種レクリエーション施設の割引利用、健康管理の制度が利用できます。また、事業所対抗スポーツ大会や、バスツアー・各種旅行補助など多彩な事業で皆さんの職場を応援します。

自社制度のある会社も、まだない事業所も、福祉共済への加入を検討してみたいかがでしょうか?

詳しい内容については、市の担当者が説明にうかがいます。気軽にお問合せください。

### こんなとき、 福祉共済が お手伝い

従業員へのお祝い金やお見舞金の準備がけつこう大変...

長年勤務してくれた従業員を慰労したい...

従業員の健康管理が気がかり...

元気に働ける職場にしたい

従業員と慰安旅行に出かけて親睦を深めたいけれど...

余暇を楽しむのに、何かいい情報はないかしら...

パートの人にも長く勤めて欲しいと思う...

このような福利厚生の必要性を感じたことはありませんか。

### 加入できるのは...

パートタイマーも対象になります

従業員が300人以下の市内の企業・事業所(個人商店や共同組合も含む)が加入できます。事業主が市との契約に基づいて加入者になります。すべての従業員を対象として加入してください。事業主や短時間従業員(パートタイマー)の皆さんも対象になります。



旅行やボウリングなど楽しい催しがあります

掛付け金は、会員1人につき月額500円です。原則として全額、事業主負担になります。

なお、この経費は全額損金または必要経費として税制上の控除を受けることができます。

掛付け金は  
月額1人  
500円

### 《入会の申込・問合せ先》

## 勤労福祉課

松原町2-37

(勤労青少年ホーム1階)

(TEL) 0798・23・3775

(FAX) 0798・34・7700

### 「福祉共済」の ホームページ

<http://kusunoki.nishi.or.jp/homepage/kinrou/>

### 多彩な 事業内容

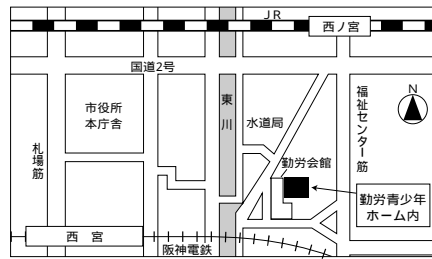
豊富な給付

(給付金の例)

祝金 結婚、出産、子どもの小・中学校入学、結婚20年のお祝いに

勤続慰労金 パートタイマーや一般従業員の皆さんにそれぞれ勤続年数に応じた慰労金を(事業主を除く)

退職慰労金 退職時に会員であった期間(3年)



周辺地図

25年)に応じて退職慰労金を(事業主を除く)

弔慰金 本人死亡、配偶者死亡、一親等血族死亡の場合に

健康診断 市内数カ所の会場で定期健康診断を実施します。費用の一部を補助します

胃がん検診 35歳以上の会員が対象です。無料で受診できます

人間ドック 指定医療

### 健康診断に補助

機関の指定コースを受診すると一定の補助があります

余暇の充実を図る

レジャー施設の割引利用 大阪や神戸などの劇場や映画館の割引チケット、プールなどのスポーツ施設や健康入浴施設への入場券などを割引料金であっせんしています

主催事業 ソフトボールなどのスポーツ大会、観劇などの家族慰安会、日帰りバスツアーなどを手ごろな参加費で企画しています

指定宿泊施設補助 契約の宿泊施設を利用した場合に一定額を補助します

旅行補助 契約旅行会社で申し込むと、一定額を補助。さらに旅行会社の指定コースには3%~5%の割引が適用されます

広報誌 月1回「福祉共済だより」を発行。会員の皆さんに様々な情報をお知らせしています

### 文化活動などにご利用ください

#### 勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームは、働く若者がレクリエーションや文化活動などを通して仲間づくりをする施設です。原則として30歳未満の市内在住・在勤の勤労者であれば登録をすると無料で使用できます(登録料も無料)。

【登録方法】勤務証明書等を持参し、勤労福祉課で「ホーム使用証」の交付を受けてください。5人以上

であればクラブとして登録できます(原則として全員が登録者であることが必要)

現在、キックボクシング、演劇、洋裁、生け花、格闘技のクラブが活動中)

【使用可能時間】月曜日 土曜日 午後1時~10時 日曜日 午前9時~午後5時 祝日、年末年始は休館

【問合せ先】勤労福祉課 (0798・32・7167)

会議室・小体育館等

#### 勤労青少年ホームの 一般使用

勤労青少年ホームは、登録者が使用していない場合、登録者以外の人でも使用することがあります。ただし別途使用料が必要です。問合せは勤労会館(0798・34・1662)へ。

【使用可能時間】開館日 午前9時~午後10時(日曜は5時)

### 勤労会館のご利用を

就職支援情報コーナー等

市は、勤労会館で就職支援情報コーナーなどを開設しています。就職に関する書籍などを閲覧できるほか、求人・労働情報等を5台の

パソコンから検索できます。また、同館のホールや会議室などを、働く人の会合の場として貸し出していますのでご利用ください。問合せは勤労福祉課(0798・35・5286)へ。

#### 職業相談室

また同館では、西宮公共職業安定所と連携して、高年齢者おおむね55歳以上)を対象に、求人・求職の紹介・相談を行っています。問合せは高年齢者職業相談室(0798・23・7681)へ。

開設日時 月曜日、金曜日 多数の場合抽選

## 「勤労者美術展」開催 自信の作品を 募ります

市と西宮労働者福祉協議会は、「勤労者美術展」の展示作品を募ります。対象は市内に在住・在勤の勤労者(自営・パート可)。出品は各部門1人1点。自作未発表のものに限ります。出品料無料。

問合せは勤労福祉課(0798・32・7167)

応募要領などは次のとおり。

【規格】洋画：4号~150号。水彩画・版画はハッ切~180号×150号。額装：日本画：6号~100号。額装かびよぶ類写真：四ツ切以上。組写真は3枚以内。パネル張りか額装：書道：縦形240号×60号以内、横形86号×180号以内、方形120号四方以内。仮表装程度以上。彫塑：重さはおおむね60kg以下で、人力で運搬できるもの。工芸：陶芸、染織、木竹工、金工、漆芸、

七宝など(手芸に類するものを除く)。規格は彫塑に準じる

【搬入(申込)】11月13日(14)の午前10時~午後4時に市民ギャラリー(川添町15-26)へ直接持ち込みを。作品の裏に題名、氏名、住所、電話番号を書いた紙を張っておくこと。書道は、釈文(A4の紙に内容を書いたもの)を添付

【賞】各部門ごとに市長賞、市議会議長賞など5賞を各1点。佳作・努力賞を各数点

同展は11月17日~21日に市民ギャラリーで開催

## 西宮石材業協同組合

暑さ寒さも彼岸まで... 私どもは長年にわたり、貴家墓所の維持管理のお手伝いをさせて頂いております。

お気付きの事が有りましたら何なりと左記店舗までご相談下さい。

■「消費生活Q&A」

「悪質な業者にだまされたり、欠陥商品だけががをするなど、消費生活における被害を防止するには、一人ひとりが正しい知識を身に付けることが大切です。」

(県民だよりひょうご平成十年月三号より)

### ●竹下石材店(有)

甲山大師前 電話(71)6403

### ●篠畑石材店

門戸西町4番18号 電話(52)0312

### ●磯田石材店

松風町4番13号 電話(74)4236

### ●ナカタニ石材企業(株)

阪急苦楽園口駅北二百米 電話(72)5551

### ●岡崎石材店

北名次町6番46号 電話(71)0077

### ●日本庭園石材(株)

浜脇町6番23号 電話(22)1515

### ●有)中原石材工業所

名次町12番27号 電話(73)5334

### ●株)石常竹田石材店

奥畑8番45号 電話(71)7256

### ●上中造園石材(株)

西宮浜1丁目12番2号 電話(34)6477

### ●有)石増石材店

西宮戎神社南門前 電話(26)1510